

【個別事業】 1 休日・夜間急患診療体制の充実

事務事業	現況(平成17年度末見込)	区分	22年度目標・考え方	18～22年度の整備(事業)量
【休日・夜間急患診療の充実】				
(1)休日急患診療事業(医科)	休日の昼間および土曜日・休日の準夜に練馬休日急患診療所、石神井休日急患診療所で休日急患診療を実施。 区医師会委託事業 受診者数約11000人	充実	区民の急患診療の需要に合わせ、休日・夜間急患診療体制の充実に努めます。	引き続き休日・夜間診療事業の円滑な運営を行うとともに、区民の需要動向にあわせ事業内容の見直しを検討します。また、区民への救急医療体制の周知と受診案内の充実に努めます。
(2)休日急患診療(在宅当番医制)事業(医科)	毎月6箇所の病院等で休日急患診療を実施 区医師会委託事業 受診者数約7800人			
(3)救急医療事業(脳神経外科、心臓循環器)	日大練馬光が丘病院に委託し、休日の救急医療事業(脳神経外科、心臓循環器)を実施。受診者数 脳神経外科約600人、心臓循環器約100人			
(4)休日急患診療事業(歯科)	練馬つつじ歯科診療所、石神井歯科休日急患診療所で休日急患診療を実施。 区歯科医師会委託事業 受診者数約1300人			
(5)休日診療(在宅当番医制)事業(歯科)	年末年始等に区内歯科診療所が輪番で休日急患診療を実施 区歯科医師会委託事業			
(6)休日夜間薬局運営事業	休日の昼間および毎準夜に練馬区休日・夜間薬局を開設。 区薬剤師会委託事業 処方箋応需枚数約11000枚			
(7)休日柔道整復施術事業	休日に3箇所の柔道整復施術所を確保 区柔道接骨師会委託事業 施術件数約350件			

(1)～(7) 地域医療課

事務事業	現況(平成17年度末見込)	区分	22年度目標・考え方	18～22年度の整備(事業)量
【小児救急医療の充実】				
(1)練馬区 夜間救急 こどもクリ ニック事業 地域医療課	365日毎準夜帯に 小児科専門医によ る小児初期救急医 療を練馬休日急患 診療所で実施 区医師会委託事業 受診者数約6500 人	充実	小児救急医療の需要に応えるた め、引き続き小児救急医療の充 実に努めます。また、小児救急医 療のあり方について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・練馬区夜間救急こどもクリニック事業を継続して実施するとともに、区医師会、日大練馬光が丘病院、順天堂練馬病院の連携推進に努めます。また、子どもの急病の際の対処法について普及啓発を図ります。 ・区医師会、日大練馬光が丘病院、順天堂練馬病院などから成る練馬区小児救急医療連絡協議会を継続します。